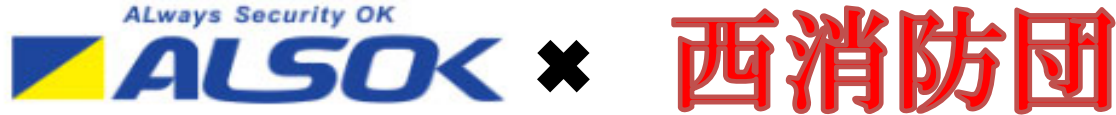


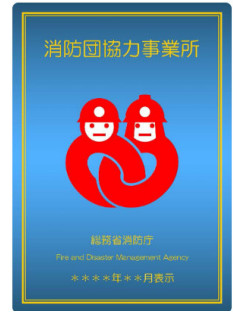
警備会社へ「総務省消防庁消防団協力事業所表示証」を交付します！



【消防団協力事業所】とは

従業員が消防団員として相当数入団している事業所や、災害時等に事業所の資機材等を消防団に提供するなど、消防団にご協力いただいている事業所に対し、「消防団協力事業所」として認定し、表示証を交付して、地域への社会貢献を果たしていることを社会的に評価する制度です。

さらに全国的に特に顕著な功績が認められる事業所等に対し、「総務省消防庁消防団協力事業所」として認定しています。



1 実施日時

令和6年3月21日（木）午前10時00分（15分程度）

2 実施場所

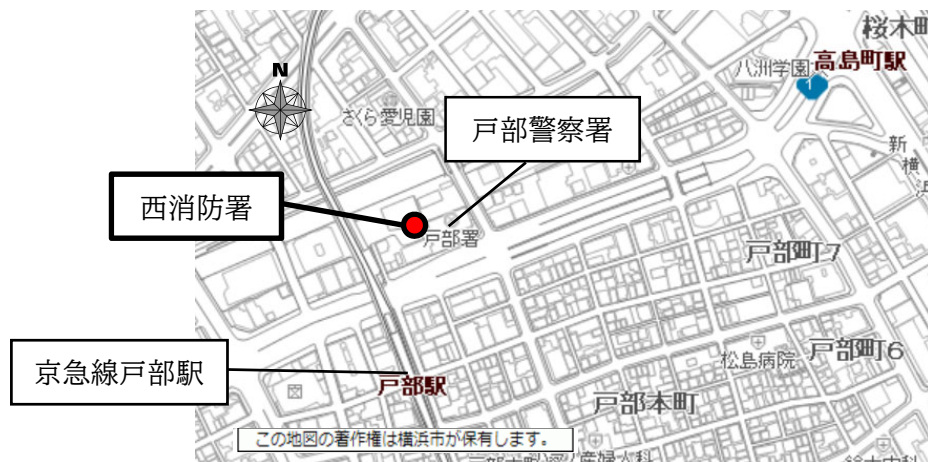
西消防署3階会議室（西区戸部本町50-11）

3 出席者

- (1) 総合警備保障株式会社 横浜支社 中村 成孝様、消防団員3名
- (2) 横浜市西消防団 団長 飯村 勇一
- (3) 横浜市西消防署 署長 和知 治

4 取材について

取材を希望される場合は、19日（火）の午後5時までにお問合せ先にご連絡ください。



お問合せ先

消防局西消防署総務・予防課長 日比野 徹 Tel 045-313-0119